

## 平成24年度 第1回社会教育委員の会議 会議録

1 開催日時 平成24年8月1日（水） 14時00分～16時30分

2 開催場所 宇都宮市役所 14大会議室

3 出席委員 18名

廣瀬委員長、矢古宇委員、鎌田委員、村上委員、山本委員、櫛渕委員、福田委員、高崎委員、塚田委員、菅原委員、吉田委員、勝田委員、磐井委員、伊藤委員、石澤委員、石川委員、木村委員、齋藤委員

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0名

6 議事

(1) 報告事項

「(仮称) 第2次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画」の評価及び策定体制等について

(2) 協議事項

- ① 「(仮称) 第2次宇都宮市地域教育推進計画」の策定について
  - ・宇都宮市地域教育推進計画と関連計画等の概要について
  - ・地域教育推進計画の評価等について
  - ・地域教育及び親力向上支援の現状と課題について
  - ・地域教育推進計画と関連計画等の取扱について
  - ・「(仮称) 第2次宇都宮市地域教育推進計画」の策定体制等について
- ② 平成24年度栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について
- ③ 第54回全国社会教育研究大会山梨大会への参加について

7 発言の要旨

廣瀬委員長 それでは、議事の進行を担当させていただきます。  
副委員長の選出であります、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料について説明】

廣瀬委員長 副委員長の選出について説明がありました、選出方法についてどのようにいたしましょうか。ご意見ござりますか。

吉田委員	事務局案でいいのではありませんか。
廣瀬委員長	事務局の方から何か案がありましたらお願ひします。
事務局	【木村由美子副委員長選出について提案】
廣瀬委員長	事務局より、副委員長を木村委員にお願いしたいとありましたが、いかがでしょうか。
委員全員	異議なし
廣瀬委員長	では、副委員長については、木村委員にお願いしたいと思います。 それでは、木村副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。
木村副委員長	ただいまご指名いただきました、文教消防水道常任委員会委員長をさせていただいております、木村と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。
廣瀬委員長	ありがとうございました。よろしくお願ひしたいと思います。 それでは議事に入りたいと思います。議事の1、報告事項「(仮称) 第2次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画」の評価及び策定体制等について、説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
廣瀬委員長	論点が2点あったと思います。まず、「宇都宮市図書館機能・サービス向上計画」のこれまでの評価について、概ねよくやってきたということです。宇都宮市の図書館は、全国的にも注目されており、学校とのネットワークもよくできているということがあります。非常に注目される事業をやっているということです。 2番目としては、今後第2次の計画を作るので、社会教育委員の皆さんに協力していただきたいという内容でございました。この件につきまして、ご意見やご質問はありますか。
石川委員	計画の評価についての施策1についてですが、今年度の目標値が昨年度よりもかなり低いような気がするのですが、もっと高くすることはしないのでしょうか。
廣瀬委員長	その点についてはいかがでしょうか。

事務局	計画策定時におきまして、予約数が23万件から25万件ということで設定させていただいております。その段階で20パーセントの増加ということになっております。また、図書館登録の更新はある程度見据えていたところではございますが、ここまで急な数字になるということは予想できなかつたことでございまして、計画策定時には20パーセントの増加ということで設定をさせていただいたということでございます。
石川委員	昨年、南図書館がオープンしまして、少し書架の空きが感じられたのですが、それはネットを利用しての予約の影響で、そこに本がなくとも実際には動いているということでしょうか。
事務局	南図書館は昨年の7月の開館時、蔵書数は、約15万点弱ございまして、収蔵量が約40パーセントでした。5か年計画である程度本を揃えていくような計画になっております。実際に80万点の貸出がございましたので、書架の空きについては、貸出で出ているような状況になっております。
石川委員	東図書館についてですが、試験前になると中高生が8時半くらいには並んで学習室を利用して昼食を食べる、ということがあるかと思うのですが、飲食ができるスペースが非常に少なくて、イスの座り心地も悪そうです。レストランが入っているのですが、中高生が行くには価格が高いですし、何か工夫が大事ではないかと思います。
事務局	東図書館につきましては、他の図書館に先駆けてイスを市民活動センターのホールの前に作させていただいたところですが、イスについては時期的なものもありますので、今後の検討課題とさせていただきます。
廣瀬委員長	そういう現状があるということは、ご了解していただけるのですね。他に何か、図書館についてございますか。
伊藤委員	施策2の学校希望図書利用学校数について、私は学校の図書を利用する事がとても多くて、宇都宮市の図書館と小中学校の連携が良いと思っているのですが、100パーセントになっていない理由は何かあるのですか。
事務局	図書館の方では、いつも100パーセントを目指して事業を進めているところでございますが、学校の方のニーズもございまして、今のところこのような数字になっております。図書館の方から学校図書館に対してアンケート調査を行っておりまして、どういった形をとればもっとご利用いただけるのか、どういった改善ができるのか、ということについて検討してまいりたいと考えております。100パーセントになっていない理由については、アンケートの結果などを踏まえ、これから原因を検討してまいりま

	す。
廣瀬委員長	原因はよくわからないけれども、100パーセントになるために努力をしていくということですね。ありがとうございました。
吉田委員	施策の6について、目標値が平成24年度は80パーセント以上となっておりますけれども、23年度はそれを超えているわけですね。全体評価でも、目標を達成した、と書いてあるのですが、80パーセント以上という目標が前年度に達成しているにもかかわらず、今年度も据え置いたのはなぜですか。
事務局	私どもの説明が十分ではなかったのかと思いますので、改めて説明させていただきます。施策6のところをご覧いただきますと、19年度は66.1パーセントというのがまずあります。この24年度の目標値というものは、計画策定時に設定した目標値でございます。私どもの場合は、毎年ローリングするというものとは違う取扱をしておりますので、結果として上回ったからといってこの目標値をその時点でまた変えるという作業をしていないため、このようなものとなっているところでございます。
吉田委員	実績が上回っても、19年度の時点での基礎データをもとにしているから良し、という考え方かと思うのですが、23年度は実績としては目標を上回っているのですから、自分達の活動を信用して、もう少し高い目標を設定してもよいのではないかと思います。先ほどのように前の段階で目標を設定しているのだから変えないということであれば、23年度の数字が非常に浮いた数字になってしまふような気がします。
事務局	実際にこれは市民の意識調査によるアンケート結果の数字であります、事務局といたしましては、例えば、施策の6の26番「施設の保全整備・快適でゆとりある読書空間の実現・バリアフリー化」につきましては、南図書館のオープンに合わせまして市民の皆さん意識というものが非常に高くなったところでございますが、例えば中央図書館では31年が経過しまして、一部バリアフリーに対応していなかった部分も、お金のかかるものなので、時間をかけて計画的に今後作業を進めていくというような課題認識がございまして、そういう意味で100パーセントにはいかないだろうということで目標設定させていただいたところです。今できる努力で上げることはできますが、100パーセントは難しいということで設定させていただきました。
事務局	補足をさせていただきますと、5年前に作った目標でございますので、目標を上回った場合につきましては、目標値を改正する必要があるかと思わ

れます。今回につきましては、計画の改定時期でございますので、次期改定時には目標値を高く設定したいと思います。新しい計画を作りまして目標値を設定したけれども早い時期にクリアしてしまった場合には、目標値を上げていくという形にさせていただくことになると思うのですが、今回は最終年度ということで次期計画の改定にあたりまして、もう少し高い数値で目標を設定したいと考えております。

廣瀬委員長

ありがとうございました。

その他、皆さんからご意見ご質問ございませんでしょうか。

木村副委員長

2点質問があるのですが、1点目は施策5のところで、中学生、高校生の年間貸出人数がございますが、この結果というのは、他市と比べてどの程度の状況にあるのか、ということが分かれば教えていただきたいと思います。

2点目は、施策6の部分に、「一部スペースにおいて飲食を可能にするなど」と書いてありますけれども、これは希望者が多いということで私どもも何回かご要望したことがあるのですが、例えば、夏休みであるとか、受験シーズンであるとか、その時期は一日居ることがあるので、時期によって飲食スペースを広くして、利用者に対応しているというようなことがあります。ぜひ教えていただきたいと思います。

事務局

まず中高生の貸出についてですが、宇都宮市の1か月の小中学生の読書量からご説明したいと思うのですが、まず、小学生につきましては23年度の実績で28.5冊、これは、全国トップレベルになっております。中学生につきましては8.4冊ということでこちらについても全国を上回るような形になっております。高校生につきましては1.4冊ということで、平均より劣るような状況になっております。ただ、図書館で貸し出す児童書の貸出数については、豊田市に次ぐ第2位です。子供の本についてはよく利用しております。

2番目の飲食コーナーにつきましては、中央図書館にて最近設けさせていただきました。マナーの問題もありましてかなり厳しく指導しているつもりなのですが、少しずつマナーがよくなるようでしたら、もっと利便性を高めるために、イスを増やしたりする等、柔軟に対応していくように考えていきたいと思います。利用者の方には図書館は飲食禁止ではないかという、昔ながらの判断をされる方もいて、飲食コーナーが欲しいという方と必要ないという両方の方がいらっしゃいますので、指導しながら利便性を高めていくことが必要だと考えております。

廣瀬委員長

今、計画の評価について質問が多かったのですが、もう一点加えまして、資料2の別紙にあたる部分で、今後の図書館のサービス向上計画について

	いかがでしょうか。何か質問や要望でも結構です。
木村副委員長	改定の目的のところに、「地域の課題解決を支援する市民の身近な情報拠点を目指して」とあるのですが、今の学校図書館について、例えば老人会等の方々が、地域と学校との関係の中で行く機会がすごく多いと思うのですが、そういう人達が学校図書館を利用するようになっているのかどうかということを教えていただきたいと思います。
事務局	学校図書館の地域への開放は、数校で行っていると聞いております。今、次期計画で考えていますのは、これまで個人が日常の生活の中で抱えている課題解決の支援が主なものだったのですが、これからは、地域の自治会、子供会、あるいは企業等、個人から団体が持っている課題解決などに注意を払っていきたいと考えております。
木村副委員長	ぜひ今、学校をひとつのエリアとして、地域がひとつになるというような連携の仕組みができていると思いますので、その中の学校図書館という位置づけを意識していただいて、計画策定をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
廣瀬委員長	<p>その他、第2次の計画についてご要望ありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>私が気になるところは、別紙2の図書館機能・サービス向上計画策定委員会について、委員長が生涯学習課長で副委員長が中央図書館長となるため、委員が全部行政の方からで、関係者になってしまふということです。もちろん、専門性がありますから、行政で作るのは結構かと思うのですが、何らかの形で専門的な意見や身近な利用者の意見等を的確に反映できるような配慮や工夫をしていただきたいと思うのですが、皆さん、いかがですか。では、どういった形で身近な利用者の意見等を反映するかについては、担当課と図書館との話し合いにより考えていただきたいと思いますので、ご一任いただいてよろしいでしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。図書館の関係についてはいかがでしょうか。</p> <p>それでは、図書館の関係の報告についてはここで審議を終了いたします。</p> <p>続きまして、協議事項に入ります。①「(仮称) 第2次宇都宮市地域教育推進計画」の策定について、担当の方から、説明していただければと思います。</p>
事務局	【資料について説明】
廣瀬委員長	まず、評価と計画の取扱について皆さんで議論して、終わってから次にどうするか決めたいと思います。

それでは、皆さんに意見を聞きたいのですが、2点あったと思います。1点目は、これまでの地域教育推進計画の評価についてです。どの程度までできたかということについて皆さんの意見を聞きたいのと、2点目は、今まで地域教育と成人教育と親力と別々に計画を持っていましたが、次期計画は一体のものとして統合するという、この2つについてご意見をいただきたいと思います。

石川委員

資料6の別紙、地域教育推進計画の評価の中から、施策1と施策2について、実施できていない事業や進捗が遅れている事業があるということでしたので、具体的にどのような事業の進捗が遅れていて、その理由は何が考えられ、今後見直す必要があるのかないのかということをお聞きしたいのですが。

事務局

施策1の実施できていない事業につきましては、「商店街まるごと体験事業」を予定していたところでございます。これは商店街で子供が店長の体験や売り子さんの体験をするような事業を予定していたところでありますが、宮っ子チャレンジウィークで全ての中学生が店舗等で職業体験を行っているということから、事業の実施は行っていないという状況でございます。また、子どものまち事業というものを当初想定しておりました。これは、子供達だけのまちということで、いろいろな店を出して社会性を学ぼうという事業でございますが、こちらにつきましては同様の事業を実施しております青少年育成団体とか、そういったものがございまして、こちらについても、考え方を整理いたしまして、事業は実施していないという状況でございます。

塙田委員

施策3と4について、ほとんどが行政に頼らないとできないような内容だと思うのですが、それに対して順調に進捗しているという説明だったのでですが、市民の感覚は目標値にまだまだ遠いと思います。行政と市民との感覚の違いについて、もう少し具体的に、何をしたら市民の感覚に近くなるのかということを聞きたいです。

事務局

やはり行政の認識と市民の認識が違っていると改めて考えさせられる部分であります。例えば、施策4では、行政としてこういうものを整理しました、というのがございます。市民の感覚からすれば、そこでどんなサービスを行っているのかといった部分が必要なのかなと思います。サービスを充実するということと、サービスを市民にPRして、利用していただくというところが不足しているのかな、と考えているところでございます。

塙田委員

PRの仕方についてですが、チラシを配るとか、広報紙に載せるだけではなく、もう少し、方法があるのではないかと思います。そのあたりも考え

	ていただければと思います。
廣瀬委員長	ありがとうございます。 他に評価と計画の統合について意見交換したいと思います。
石川委員	資料6の別紙から親力向上支援プランの評価の中の、基本方針2なのですが、家庭の教育手帳の活用促進とあります、家庭の教育手帳は既にあるものなのでしょうか。
事務局	家庭の教育手帳につきましては、小中学生のお子さんを持つ親御さん向けて一昨年度に作成いたしまして、昨年度から全小中学校に配布させていただいております。
廣瀬委員長	家庭の教育手帳について、鎌田先生、栃木県は使われているようですか。
鎌田委員	新しく小学校に入ったお子さんとか、新しく中学生になる皆さんにとっては、小学生とはこういうものだとか、中学生はこういうものだということが具体的に載っているので、理解しやすいのかなと思います。
廣瀬委員長	他に細かいことでも構いませんので、意見を出していただいて結構です。今回初めて会議に出席された方も意見を出していただきたいと思います。
吉田委員	資料8の各種アンケート調査の結果（抜粋）といたしまして、家庭の教育力が低下していると感じる割合について、調査ごとに10ポイントずつ低下と書いてあります。具体的に基準となるようなものがあって、基準をクリアすれば低下していますよ、という具体的なアンケートのとり方のポイントはあるのでしょうか。
事務局	家庭の教育力が低下している割合につきましては、市内の幼稚園、保育園、及び小中学生の子供を持つ保護者を対象に行ったアンケート調査でございます。アンケートにつきましては、回答者が家庭の教育力が低下していると感じているかどうかで数値をとっております。
吉田委員	分かりました。感覚的な数字ということですね。
事務局	保護者の意識が徐々に変わってきていると考えているところです。
廣瀬委員長	親力の向上支援の現状課題についてなかなか興味深いデータが出ていると思うのですが、菅原委員いかがでしょうか。ご感想でも結構ですが。感じることがありましたらお話をいただければと思います。

菅原委員	我々も昨年、宇都宮市PTA連合会の方で、親の年齢層の部分でいきますと35歳を基準に考え方方が違うという発想を話したところです。そうしますと、小学校1, 2年生と中学校の親では考え方がまるっきり違ってきているのだと思うのですが、どうであれ親の教育というものをしていかないとなならない部分もあるということは考えているところでございまして、どう対応していくかについてはいろいろ指導していただきたいと思います。
廣瀬委員長	ありがとうございました。35歳の話は私もあちこちで聞くことがあります。大きく意識が変わる分岐点らしいということです。 皆さんいかがですか。親力向上について、地域教育についてご意見いただけますか。
齋藤委員	資料8の方に、自治会加入率の低下ということがあるのですが、自治会に入っていても育成会に入っていないとか、自治会に入っているけれども学区外の育成会に入れてもらえないとか、そのような格差の問題があって、親同士の交流といつても、学校単位でお付き合いが広がるのではないかと思うのですが、附属小中学校に通う方がそういったところに入っていないという現状もあり、地域の方がお困りとの声もあるので、そのあたりも地域力の活性化に入るかと思うのですがいかがでしょうか。
事務局	育成会と加入数の問題についてですが、自治会に入れば自治会と育成会に入ってください、ということがございますが、地域によっては育成会がないところ、また、育成会に入ってほしいけれども、親御さんの理由で入ってもらえないという家庭に対してどうアプローチするかということについては課題だと思っています。そういう面につきましては、連携を図りながら今後考えていきたいと思います。
塙田委員	親力向上支援ということで、参考にお話しさせていただきましたが、先日ラジオ体操講習会を宇都宮市子ども会連合会でやりまして、200数名の方に集まっていただきました。その時、NHKの先生と話しましたところ、「宇都宮はすごいですね、子供に皆、親が付いてくる、特にお父さんが付いてくる」ということで、非常に感心されていました。
廣瀬委員長	皆さん、評価についてご意見いただきましたが、統合については今までの説明の中で妥当な説明だったと思いますので、資料6別紙の2ページ目に整理してあるのが、地域教育推進計画の中に親力向上、成人教育、地域教育の推進という流れになっておりますので、書いてある通り、総合的に計画を作りますよ、という提案になっております。評価と計画の取扱について、ご了承いただけますでしょうか。では、この2点について了承いたします。

続きまして、推進計画の策定体制について、事務局から説明いただきたいと思います。

事務局

#### 【資料について説明】

廣瀬委員長

それでは、第2次宇都宮市地域教育推進計画の策定体制について、要望でも結構ですので意見交換をしたいと思いますがいかがでしょうか。特に新しく委員になられた方々には、ぜひ一言は発言していただきたいと思います。副委員長からどうでしょうか。

木村副委員長

今いじめが大変問題になっておりますけれども、私が住んでいる地域でも親が大変忙しい時代となりました。仕事も持っておりますし、また、雇用関係の状況の中で、一人の仕事がすごく増えているということもありますので、帰りが遅かったりして、親も大変な状況の中で子育てをしています。そういう意味では学校もそうですが、地域が子育てに関係していく方向性になっていますが、いじめの問題を見ても、まだ地域等が補佐するところまではいっていないように思います。もちろん学校の現場の中が一番大事ですが、それ以外にも親と子供の関係や地域と子供の関係という中で、いじめを根絶していくというその方向性がすごく大事だと思います。ですから、いじめる側といじめられる側の認識を親がきちんと持つ、また、地域がきちんと持つということがすごく大事だと思いますので、そういう観点からも、次期計画に取り入れていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

廣瀬委員長

ありがとうございました。私も全く同感です。いじめの問題を学校の中だけで閉じ込めてしまうことが一番問題だと思います。地域の問題です。親の問題であり、地域社会にいじめがある限り学校のいじめがなくなるはずがないのです。我々も、成人教育あるいは親力というものをもっと高めていかなければ、この問題は解決しなくなるということです。そういう観点で考えていいってほしいと思います。

村上委員

学校の現場で思っていることなのですが、実際に地域の力は十分感じているところですが、いつも活躍してくださる方は結局決まってしまいます。今、親の力と学校の力で問題は何かというと、参加しない人の問題なのです。この全施策を見ると、結局、意識の高い人が参加する研修になっていくと思います。今後もそうなると思うのですが、学校でいえば、授業参観のように、どうしても話を聞くような場面を作つて話を聞いていただいています。聞きたくないけど聞くという保護者もいますので、強制力はないかもしれません、偶然性を設定するようなことが必要かと思います。そのようなことが計画に入ればと思います。

廣瀬委員長	素晴らしいご意見だったと思います。私も同感です。 他にいかがでしょうか。
吉田委員	<p>私は民生委員もやっておりまして、そちらの観点から申し上げます。基本的に家庭の問題と言いますが、父親と母親の関係がうまくいっている家庭というのは、いじめが起きていない。具体的な調査結果によるものではございませんが、うまくいっていない家庭からかなり高い頻度でいじめが出ているという話が民生委員の仲間の間では出ております。</p> <p>あともう一つ、家庭内の子育てについて、男親も子育てに手を出しているといいますが、まだまだ足りないです。奥さんが勤めていることへの共有がまだまだ足りません。これは社会情勢、経済情勢が絡んできていることがあります、奥さん方の子育てをもっと今以上に協力していかないといけない環境をつくるような支援をしてもらうように、行政側としても、地域に働きかけをしていただきたいと思います。そういうことが家庭内の風紀やいじめにも絡んで、良い方向にいくのではないかと考えております。</p>
廣瀬委員長	<p>ありがとうございます。夫婦や家庭の問題が大きな社会の問題に変わってしまうということです。</p> <p>その他にありますか。</p>
櫛渕委員	<p>前に、両親が勤めている小学3年生までが利用する子どもの家の指導者について、指導者になっている方が勉強不足なところがあるのではないかと相談されて感じたのですが、例を言うと、その子は親と、子どもの家では学校で出た宿題をやってから遊びなさいという約束になっていたので一生懸命勉強していたら、脇から別の子に何回もちょっかいを出され、断ってもいじわるされるので、腹が立って消しゴムを投げたところ、そこだけを指導者が見て、勉強をしていた子が叱られるということがありました。そういう勉強不足の人を子どもの家に置くということ自体に配慮が足りない所があるのでないかと思います。講習等を受け、もう少し勉強された方を雇った方がいいのかなと思うのですが、そこはどういうシステムになっているのか聞きたいです。</p>
廣瀬委員長	今、おっしゃったのは、そういう方に研修の機会を作ってほしいということですね。その点いかがですか。
事務局	全国的には放課後児童クラブという事業で、宇都宮市では、子どもの家・留守家庭児童会という名称で、地域に運営委員会を作ってきていただきまして、運営していただくというものです。先ほどの指導する者につきましては、指導員といいまして、運営委員会で雇用するという形をとっております。行政としましては、指導員の資質向上が一つの課題となっておりますので、

資質向上に向けて年間のプログラムを組みまして、さまざまな研修等を行っているところです。ご意見いただいた内容を踏まえまして、さらなる資質向上に向けて研修の充実を図ってまいりたいと考えています。

矢古宇委員

学校の保護者会や総会の時には、関心のある親御さんたちもいますが、あまり協力的でない方もいます。そういう中で何とか親力をアップさせようと、いろいろこちらでも考えているところですが、宇都宮市民の中でも核家族化が進んできていますし、近所との付き合いもどんどんなくなっています。また、親同士の会話がなくなってきたという状況にありますので、親力、地域力をつけるためには関心を持っていない方に関心を持つてもらうような施策を考えていかないとこれ以上伸びていかなければいけないかと、社会教育は難しいのではないかと思っております。また、市民側としても図書館や公共施設を利用する時のマナーがなかなか難しいところがあるように思います。そのため、社会的な教育の事業が滞るような部分もあるのではないかと思います。きちんと市民の皆さんにやっていただくということも強く出していかないと、教育にはならないような気がします。その点を考えて、これから現状と課題を把握して目標設定、計画を立てていただきたいと思います。

廣瀬委員長

ありがとうございました。

他によろしいですか。

福田委員

疑問点を質問させていただきます。1か月の読書の冊数について、小学生が28.5冊と言われていましたが、宇都宮市の小学生の平均ということなのでしょうか。それと、28.5冊というのは毎日読まないとその冊数にならないと思いますので、その点について回答いただければと思います。

事務局

はい。その数字につきましては、学校教育課の方で全小中学校に調査をかけまして、その平均値でございます。学校では一斉読書ということで朝の時間や休み時間などを利用しまして、読書に触れる機会を設けております。基本の活動につきましては、冊数しか周知しませんでしたが、本は内容によって難しくて読み進められなかったりするので、読書に対する意識調査というものを別に行っておりまして、小学生については、読書について楽しいかとか、中学生、高校生については想像力がつくとか、そういう読書についての調査をさせていただいているところです。

廣瀬委員長

ありがとうございました。

その他は。

鎌田委員

読書活動について、4年前に小学校の校長をしておりましたので、例えば、

宇都宮市のほとんどの小学校では、読書活動を実施しております。小学校では、一番多い子は365冊読みました。小学校の低学年では絵本を1回で4、5冊読めてしまうんですね。そういったものも含めると、大きな数になります。現在は中学校の校長をさせていただいておりますけれども、朝読（あさどく）という朝の読書を毎日やっておりますから、そういったことも含めると、1か月で20冊程度いくこともありますので、累計するとそれくらいになるということをお話しました。また先ほど、いじめの話が出ました。学校の現場としては、絶対にいじめは許さないという強い信念で、学校の中で子供たちや職員が連携していかないとならないし、地域の方にも発信して、学校というのはいじめは絶対に許さないという立場で教育しているんだなという思いをいろいろなところで理解していくことが、教育者としては一番大切なことかなと思ってやっております。

廣瀬委員長

ありがとうございました。

伊藤委員

宮っ子ステーションをやっている者として参加させていただいております。地域のおばちゃんが放課後の子供たちを見ようということで始めたのですが、去年、小学校中学校が一緒になって活動を始めたということで、今まで別々だった所がまとまって地域の中で子供たちを見ようという活動が少しずつ広がってきて、今回、地域教育推進が進んでいけばいいなと思っています。今までも、宮っ子ステーションでいろいろな講座を受けた方に講師をお願いしたいと思って、「子供たちに教えることはやっていません」と断られることがあったりしました。それを今回一つにまとめていただきて、まず大人たちが成長できるようなプランにしていただけたらいいなとすごく感じます。今まで、いろいろなプランがばらばらにあったと思います。それが一緒になって動いてくれたらいいなと今回参加させていただきて感じました。先ほど学童の話がありましたが、放課後に子供を預かった時に、時々そのような場面があります。指導員さんはものすごくいろいろな方達を見ているのですが、こういうおばちゃんに叱られるのもいいかなと思います。お母さん達には、地域のおばちゃんたちに叱られている自分の子供を見る体験もしてもらおうかと思います。今のお母さん達は自分の子供が他人に怒られるのを嫌がります。でも、そういうことのフォローとか、そういうものを全部、地域でできるようになったらいいなと思って活動しているのですが、地域全体で子供たちを育てられるような地域づくりの仕組みをしていただきたいなと思っています。

廣瀬委員長

非常に良い意見でした。ありがとうございました。他に意見のある方はいらっしゃいますか。

最後に私の意見を述べさせていただきたいと思います。今、社会教育がど

ういう方向になっているかというと、県の教育委員会の方でも、社会教育活動をまちづくりの方向に向かって収斂していく流れがあります。良い悪いは別として、社会教育がまちづくりに貢献するという言い方をしています。それは社会教育というものがなかなか多くの人に認識されにくい言葉になっているためです。これは生涯学習が出来てしまったから余計そうなってしまったのですが、社会教育であるにもかかわらず、生涯学習と言い換えていているだけで、実際はきちんと教え込むことが大事なのに、そういうことを曖昧にしていくような流れがあって、社会教育の存在が非常に難しくなりつつあるという状況なのです。ですから社会教育そのものの存在意義を明らかにするために、まちづくりに向かおうとしているところがあるのです。またここで言うまちづくりというのは、市のみんなでまちづくり課がやっているまちづくりのことなのかというと、それも意味が違うのです。そうではなくて、例えば、社会教育のこれまで伝統的にやってきた、住民一人ひとりを大事にする社会教育、個人のニーズに合わせた趣味、教養だとか、地域の歴史に関する学習だとか、そういうものも含めてまちづくりと言っているのです。ですから、まちづくりの意味が拡張している。安易に、社会教育イコールまちづくりにするのは適切とは思えませんが、何らかのつながりを作っていく、まちづくりの基礎を作る社会教育、まちづくりイコール人づくりであり、まちづくりは社会教育で連続しているものなのだと、その基礎をしっかりと作っていくということから徹底すべきと考えます。ということを考えてみると、現在の計画には、地域教育推進計画(生涯学習推進計画)と名前がついているのですが、私はそろそろこの実体のない生涯学習推進計画という名前は辞めるべき時期にきてているのではないかと思います。実際、学校教育については触れられていません。生涯学習推進計画には学校教育のことも含められていないとならないにもかかわらず、中身はますます社会教育計画となっています。これは非常に重要なことなのです。やっているのは成人教育、親学習、あるいは青少年の育成、地域教育、まさに社会教育の保守本流の教育なのです。ですから、何らかの形で今は生涯学習推進計画という名称を持っていますが、そろそろ検討すべき時期にきてているのではないか、と考えています。そして社会教育ということから社会教育計画という言葉が最も、実態を反映しているということです。社会教育という言葉に教え込まれる感じがして嫌だという方がいますが、それは誤解です。社会教育というのは、個人が自由に行う学習教育学のことを言いますから、教え込むということではないのです。最終的な判断はお任せしますけれども、名称についてはぜひ検討していただきたいというのが私の要望でございます。では、地域教育推進計画についての案件はこれで終了いたしますがよろしいでしょうか。

それでは、平成24年度栃木県社会教育委員協議会評議員の選出についてです。これは、毎年県全体の社会教育委員の集まりがありまして、それに評議員を一人出すということになっております。毎年委員長が行くことに

	なっていますので、私が行きますが、よろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
廣瀬委員長	次に、第54回全国社会教育研究大会山梨大会ということについて、事務局から説明してください。
事務局	<b>【資料について説明】</b>
廣瀬委員長	よろしいでしょうか。事務局の方で調整していただいて、ぜひ、山梨に行っていただいて、その報告をしていただきたいと思っております。では、齋藤委員、並びに木村委員については、行っていただく方向で検討していただきたいと思います。以上で、議事を終了いたします。 その他、何かございますか。
事務局	<b>【配布した資料及び次回の会議日程について説明】</b>
廣瀬委員長	意見をたくさん出していただいて、充実した会議になったと思います。ありがとうございました。以上で私の司会を終わらせていただきます。